

部落問題の現状と 人権教育の課題

— 部落問題をどう語り、伝えるのか —

石元清英
関西大学名誉教授

I 大学生たちがもつ部落に対する マイナスイメージや誤解

表1 部落に対するイメージ(部落問題教育の有無別) (%)

	全体		イメージなしを除く	
	ある	ない	ある	ない
総数 (人)	242	159	176	126
暗い	29.8	34.0	40.9	42.9
明るい	0.4	1.9	0.6	2.4
こわい	18.6	15.7	25.6	19.8
やさしい	2.1	3.8	2.8	4.8
遅れた	12.4	20.1	17.0	25.4
進んだ	0.4	0.6	0.6	0.8
貧しい	36.8	42.1	50.6	53.2
豊かな	0.4	-	0.6	-
閉鎖的	39.3	50.9	54.0	64.3
開放的	0.4	5.0	0.6	6.3
皮革業が盛ん	14.5	6.9	19.9	8.7
食肉業が盛ん	9.5	8.8	13.1	11.1
高校進学率が低い	7.4	11.3	10.2	14.3
どのようなイメージももっていない	27.3	20.8	*	*

表 2 部落や部落問題に関する意見や考え方

(%)

	部落問題 教育	総数 (人)	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
部落では部落民ではない人との結婚が むずかしいため、近親結婚が多い	ある	242	13.1	39.3	28.1	19.0
	ない	159	9.4	52.2	20.1	18.2
企業の採用に際して身元調査により 部落民が採用されないことが多い	ある	242	10.7	35.1	33.5	20.7
	ない	159	8.8	37.1	35.8	18.2

表3 高校までに部落問題について、どのようなことを教わったのか

	(人)	(MA、%)
総数	242	
江戸時代の身分制度について	58.3	
現在の部落差別の厳しさについて	17.8	
部落差別の不当性について	45.9	
差別はしてはならないという注意	58.7	
部落民の人間らしさについて	11.6	
現在の部落の生活について	6.2	
現在の部落の仕事について	5.0	
結婚差別について	56.6	
就職差別について	43.4	
同和対策事業について	5.4	
部落解放運動について	40.9	
部落差別は解消しつつあることについて	9.9	
部落の住環境の変化について	3.7	
部落の仕事や生活の変化について	6.2	
なぜ部落差別がなくなるのか、その理由について	8.7	
その他	1.7	

表 4 部落や部落問題に関する意見や考え方(同和教育の経験がある学生で、結婚差別、就職差別を習ったか) (%)

	結婚差別 就職差別	総数 (人)	そう思う	どちらかといえば		そう思わない
				そう思う	そう思わない	
部落では部落民ではない人との結婚が むずかしいため、近親結婚が多い	習った	137	16.8	40.1	29.2	13.9
	習わなかった	105	8.6	38.1	26.7	25.7
企業の採用に際して身元調査により 部落民が採用されないことが多い	習った	105	11.4	38.1	36.2	14.3
	習わなかった	137	10.2	32.8	31.4	25.5

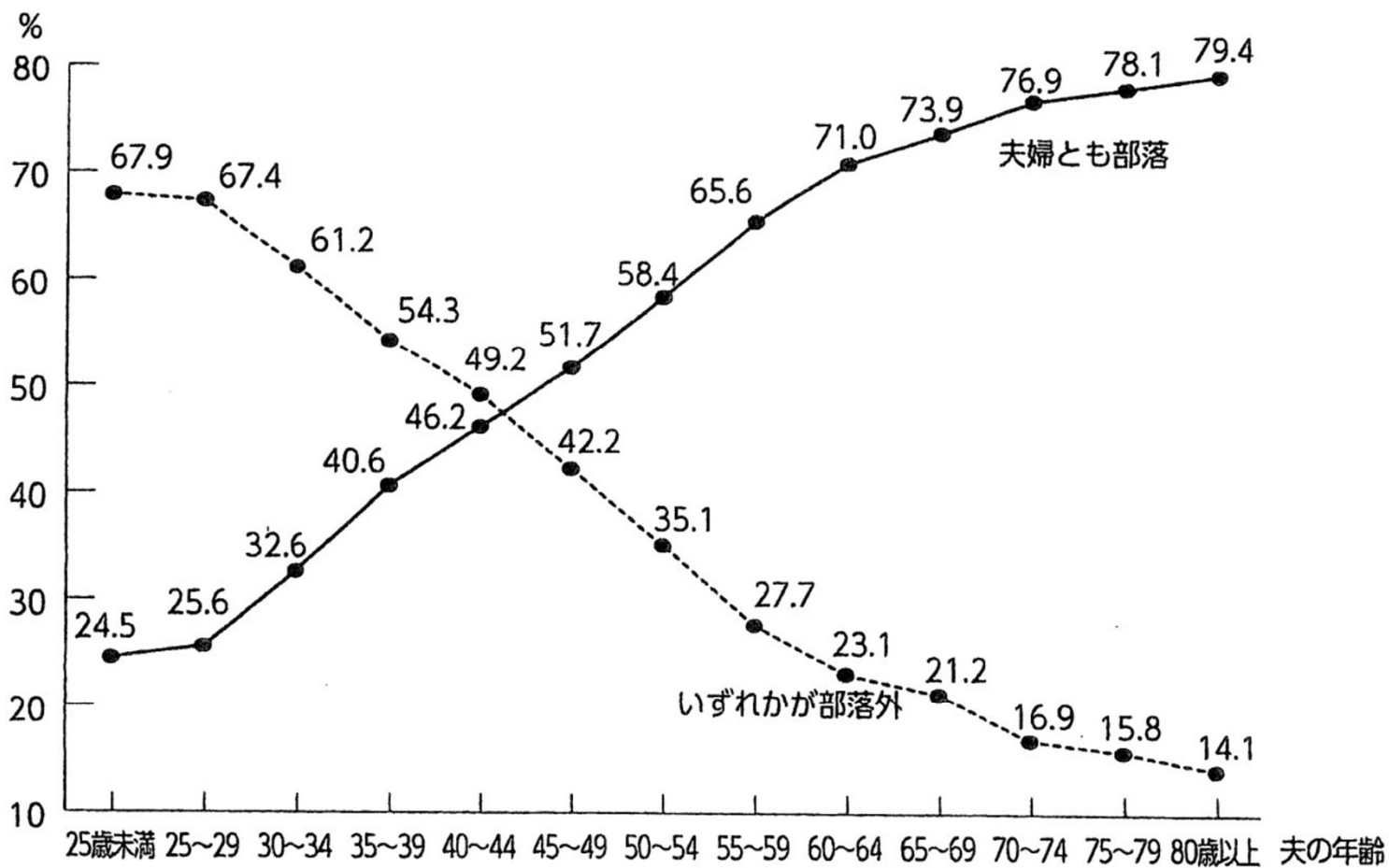


図1 出身地別夫婦の構成比（夫の年齢別）

総務庁調査 1993年

表5 結婚話のときの被差別体験(結婚時期別・一方が同和地区外出身の夫婦) (%)

	総数 (組)	反対 された	反対され なかった	不明
戦前	123	17.1	81.3	1.6
1945～ 1954年	500	24.6	72.0	3.4
1955～ 1964年	1,402	27.8	70.3	1.9
1965～ 1974年	2,029	28.9	68.7	2.5
1975～ 1984年	2,042	30.4	67.4	2.2
1985年 以降	1,088	23.4	74.3	2.3

大阪府「同和对策事業対象地域住民生活実態調査」1990年

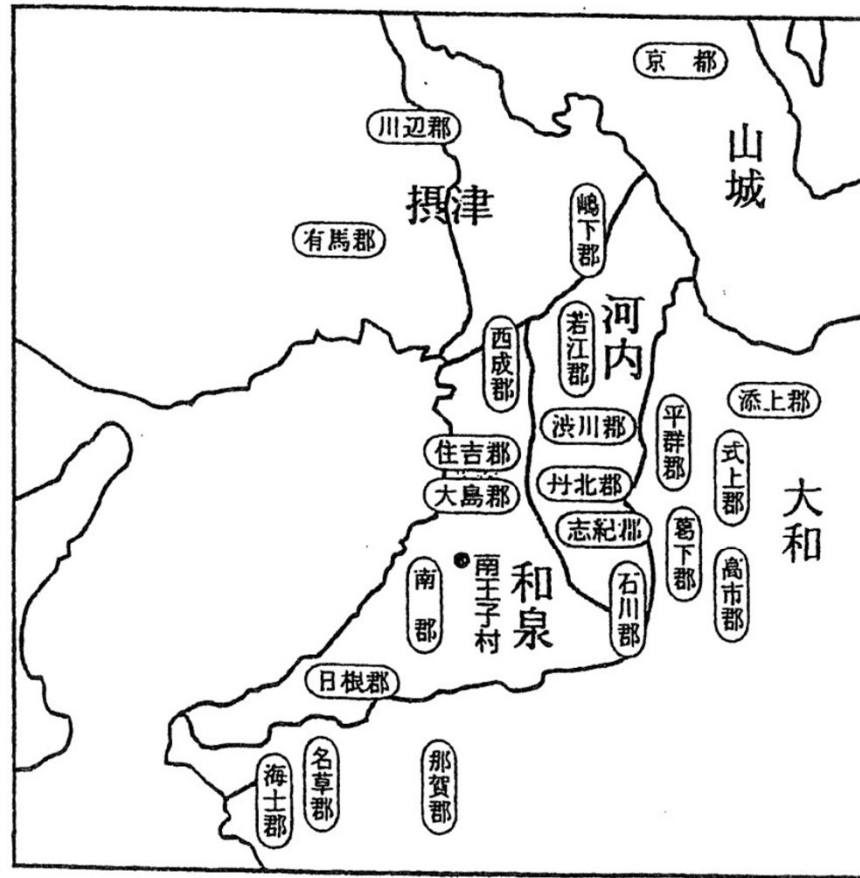


図2 南王子村の通婚圏（1814～71年）

稲垣有一他『部落史をどう教えるか』（第2版）

解放出版社、1993年、34ページ。

表6 自分の身内は同和地区出身者と結婚してほしくない

A: そう思う
 B: どちらかといえばそう思う
 C: どちらともいえない
 D: どちらかといえばそう思わない
 E: そう思わない
 F: 無回答・不明 (%)

	総数 (人)	A	B	C	D	E	F
大東市 2020年	939	9.2	16.1	37.3	10.0	22.3	5.2
加古川市 2021年	709	6.6	12.1	37.9	13.3	27.1	3.0
淡路市 2021年	810	7.0	10.1	33.8	14.8	33.3	0.9

表7 あなたは家を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶ際に価格や立地条件などが希望に合っているにもかかわらず、同和地区の地域内にある物件の場合、避けることがありますか

- A 避けると思う
- B どちらかといえば避けると思う
- C どちらかといえば避けないと思う
- D まったく気にしない
- E 無回答・不明 (%)

	総数 (人)	A	B	C	D	E
高槻市 2019年	915	28.2	34.8	19.8	13.9	3.4
岸和田市 2020年	1,263	37.7	27.2	15.6	14.4	5.1
淡路市 2021年	810	18.1	34.6	27.7	17.8	1.9

表8 結婚しようとする相手が同和地区の人であることを理由に、家族から結婚を反対されている親戚がいるとします。あなたがその親戚から相談を受けた場合、あなたはどのようにされますか。(〇は1つ)

- a 反対する家族を説得するなど、力になろうと言う
- b 迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う
- c 慎重に考えなさいと言う
- d あきらめるように言う
- e どう言えばよいのかわからない
- f その他
- g 無回答・不明

	総数 (人)	a	b	c	d	e	f	g
豊中市 2019年	1060	12.7	27.7	28.2	2.4	21.7	4.8	2.5
高槻市 2019年	915	11.9	25.1	30.7	1.6	22.2	4.8	3.6
加古川市 2021年	709	15.8	29.2	28.2	0.8	21.8	2.1	2.3

(%)

同和教育 歴史を中心に行い、明治以降の部落の変化について語らない

→ 部落は現在でも身分と職業と居住地が三位一体であると理解

江戸時代はあらゆる身分が三位一体

城下町と同職町 鍛冶屋町、大工町、紺屋町、与力町など

部落だけが現在も三位一体 = 血筋が異なる人たちの集住地

II 部落とは何か

- － 血筋について考える

1. 部落の定義

原田伴彦「社会通念によって長いあいだいわゆる部落と見なされてきたところ、そして現にそう見なされているところが部落であり…」(『入門部落の歴史』1973)

原田 伴彦

1917. 3. 11～. 83. 12. 8

はらだ・ともひこ

日本史学者。中国の奉天(現・瀋陽)市生まれ。1939(昭14)年東大国史学科卒。国民新聞社記者などを経て兵役に従い、46年復員後は信陽新聞社論説委員、大阪市大経済学部講師を経て59～80年同教授。のち八代学院大教授。この間、部落問題研究所理事、大阪市同和问题研究室理事を併任、68年

部落解放研究所初代理事長となる。中・近世都市史と部落史の基礎的研究で顕著な業績を残し、急逝の時まで部落差別撤廃の啓発活動および同和行政の推進に献身した。『中世における都市研究』(42年),『被差別部落の歴史』(73年),『原田伴彦著作集』(81～82年)ほか著書多数。80年松本治一郎賞受賞。叔父に大陸浪人といわれた川島浪速がいる。
(横井清)

同和対策審議会「全国基礎調査」1963年

調査対象 「当該地方において一般に同和地区であると考えられている地区」

調査対象の範囲 「当該地方において一般に同和地区であると認められる広がり」

2. 何が部落となったのか

近世賤民 穢多 (皮多)、非人 役負担 警刑吏

藩独自の賤民身分 茶筥 (福山藩)、鉢屋 (山陰)、藤内 (加賀藩など)

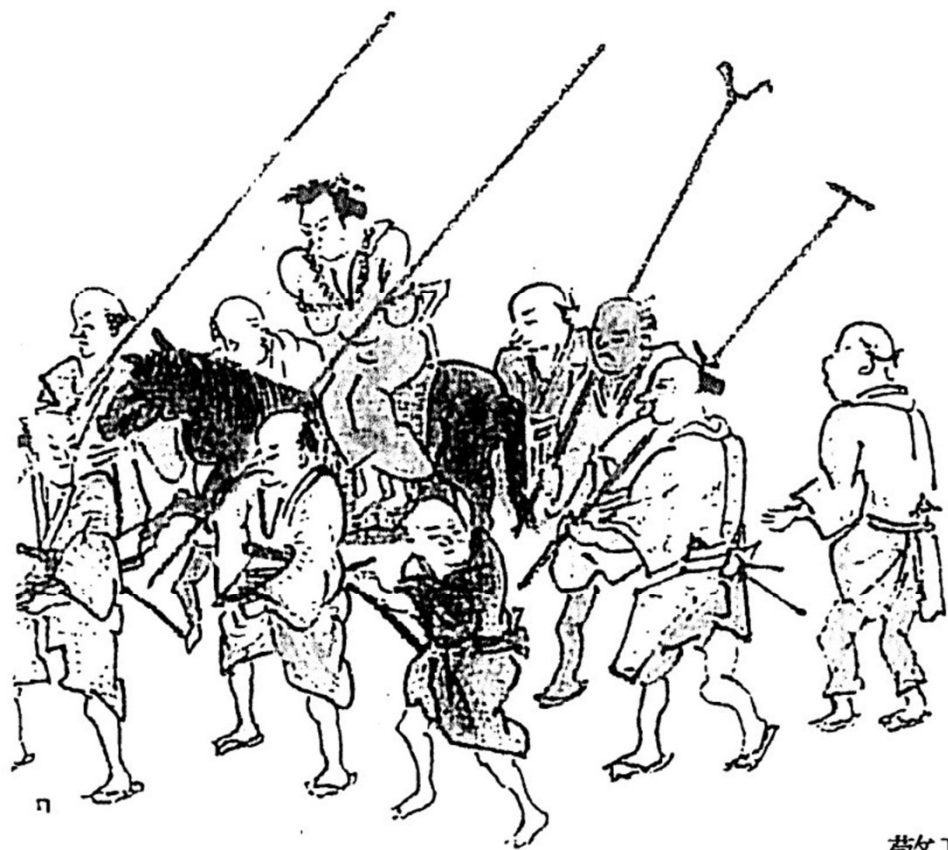
その他に 夙 (宿) 神社の清目

声聞師 (唱聞師・散所非人・院内・陰陽師) 千秋万歳 猿曳

鉢叩 時宗 遊行

部落差別は、血筋にもとづく差別ではない

部落差別が部落、部落民をつくる



警刑吏



清目 (祇園社・犬神人)



千秋萬歲



千秋萬歲 (太夫・才藏)



猿曳



空也上人像（六波羅蜜寺）



ささら (声聞師) 鉢叩 非人

表 9 自分を同和地区出身者
だと思いか (%)

総 数 (人)	7,418
思 う	50.1
思わない	35.4
わからない	11.6
無 回 答	3.0

大阪府2000年

表 10 差別を直接、受けたことがあるか (％)

	総 数 (人)	あ る	な い	無回答
思 う	3,713	38.3	59.5	2.2
思わない	2,624	17.7	79.6	2.7

大阪府2000年

III おわりに

1. なぜ、人権を学ぶのか

差別する側に立たない

差別に加担しない

差別を傍観しない

誤解や偏見を批判できる力をつける

新しい人との出会い

2. ひとつとではなく、自分の問題としての人権

人権教育における人権の語られ方

第36問 リストには、いろいろなことがらが並んでいますが、この中で、憲法によって、義務ではなく、国民の権利と決められているのはどれだと思いますか。いくつでもあげてください。(複数回答) (%)

	1973年	1993年	2013年	2018年
ア. 思っていることを世間に発表する	49.4	39.0	36.4	29.8
イ. 税金を納める	33.9	39.5	46.8	43.8
ウ. 目上の人に従う	5.6	6.7	8.0	6.0
エ. 道路の右側を歩く	19.9	15.3	14.8	12.2
オ. 人間らしい暮らしをする	69.6	75.2	77.9	74.2
カ. 労働組合をつくる	39.4	25.5	21.7	17.5
キ. わからない、無回答	7.8	5.7	3.9	4.8

NHK放送文化研究所「日本人の意識調査」

一人称で語る人権教育・啓発

ミソジニー (misogyny) 女嫌い 女性憎悪

男女間の会話分析

会話の支持作業

沈黙、割り込み、乗っ取り

引用した調査報告書一覧（カッコ内は調査実施年）

大阪府『同和対策事業対象地域住民生活実態調査報告書』1991年（1990年）

総務庁『平成5年度同和地区実態把握等調査－生活実態調査報告書』1995年（1993年）

大阪府『同和問題の解決に向けた実態等調査報告書（生活実態調査）』2001年（2000年）

高槻市『人権意識調査報告書』2020年（2019年）

豊中市『人権についての市民意識調査報告書』2020年（2019年）

岸和田市『人権問題に関する市民意識調査報告書』2021年（2020年）

大東市『人権に関する市民意識調査調査結果報告書』2021年（2020年）

加古川市『人権に関する市民意識調査報告書』2022年（2021年）

淡路市『人権問題についての淡路市市民意識調査結果報告書』2022年（2021年）

NHK 放送文化研究所「『日本人の意識』調査」（2018年）、NHK 放送文化研究所編『現代日本人の意識構造』NHK 出版、2020年